

様式第五十の二（第４８条第６項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

１．認定の日付

令和４年３月１０日

２．認定事業適応事業者の名称

マックスバリュ西日本株式会社

３．認定事業適応計画の実施期間

令和４年３月～令和６年２月

４．認定事業適応計画の実施状況

（１）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

マックスバリュ西日本株式会社は脱炭素社会の実現に向けた動きに対応していくため、省エネルギー・省資源・環境に配慮した事業活動のための投資を実施し、温室効果ガスの排出削減を行うことで、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていきました。令和５年度においては、冷凍・冷蔵設備を省エネタイプのものへと更新しエネルギー消費量を削減し、それに伴いＣＯ２排出量を削減することにより炭素生産性の向上をはかりました。また、PPA方式の太陽光発電の導入や照明設備のＬＥＤ化、消灯による節電の取組や非化石証書の活用により炭素生産性の向上をはかりました。

（２）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和５年度の脱炭素生産性は、基準年度（２０２０年度）と比較して１０．９３％上昇を見込んでおりましたが、結果として７．８１％の上昇となりました。内訳としては、ＣＯ２排出量は当初計画 ２７９，５８１ｔ-ＣＯ２に対し、実績 ２６０，９４５ｔ-ＣＯ２と削減できましたが、付加価値額については、仕入れ原価や電気料金の高騰などの理由により、営業利益を圧迫し当初計画 ９９，５７３ 百万円に対し実績 ９０，３１９ 百万円の結果となりました。この付加価値額の低下が炭素生産性向上割合目標の未達要因となっています。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和５年度は経常収支比率が １００．９％となりました。

（４）実施した事業適応計画の内容

令和５年度は、自己資金により新規出店３店舗と既存８店舗の省エネタイプの冷凍・冷蔵設備を取得し温室効果ガス排出量の削減を行いました。当該資産 ５４４，３８１ 千円についてカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。